

エコタウンソフト補助事業 のあり方 —入口問題解決に向けて—

エコタウン班

阿部 元久
有野 洋輔
小保方 麻貴
加藤 壮
橋詰 真武

発表の流れ

- 第1章 エコタウン事業とは
- 第2章 リサイクル事業の現状と課題
- 第3章 ソフト補助事業の修正に向けた留意点
- 第4章 提案:ソフト補助事業の修正

第2章

2-1 リサイクル事業の不安定要素

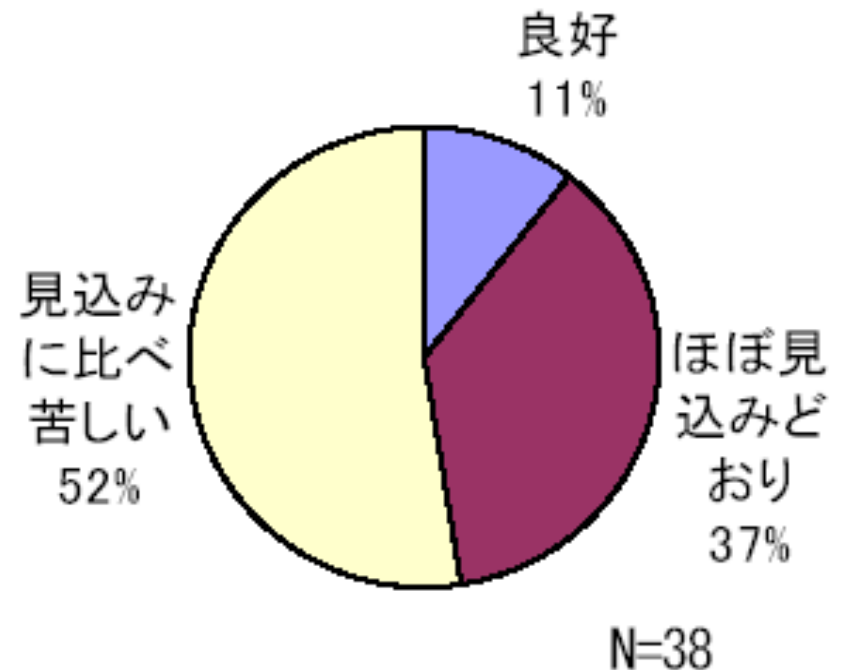
- ・「市場の興隆・退廃が法整備など社会制度に大きく依存している」
- ・「原料となる廃棄物の安定収集が困難」(入口問題)
- ・「リサイクル技術の急激な革新による既存技術の陳腐化」
- ・「新規販路開拓の難しさ」(出口問題)
- ・「バージン資源製品との価格競争」(出口問題)
- ・「生産拠点の海外移転など動脈産業側から受ける影響が大きい」

(参考 リサイクル百科事典、ヒアリング)

2-2 エコタウン事業者へのアンケート結果

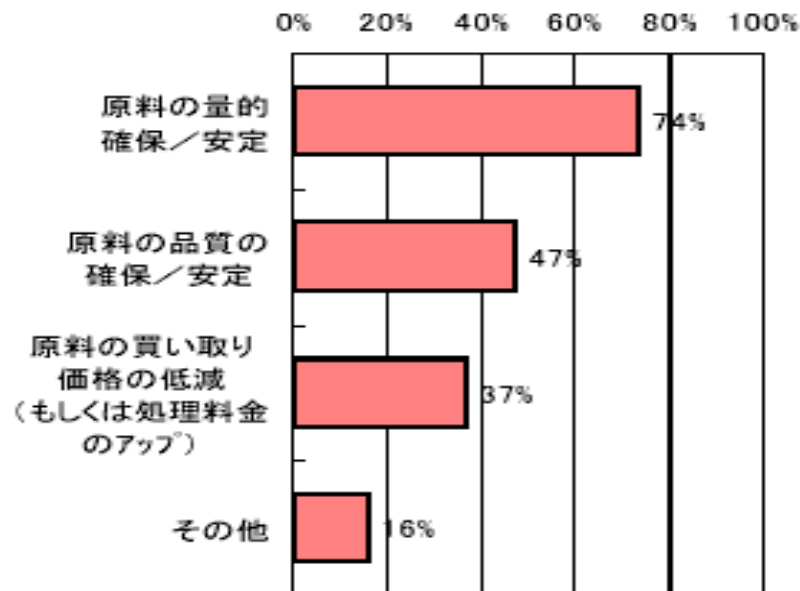
- 事業採算性が見込みに比べて厳しいと回答したリサイクル事業者は半数以上になっている。

現時点での事業採算性

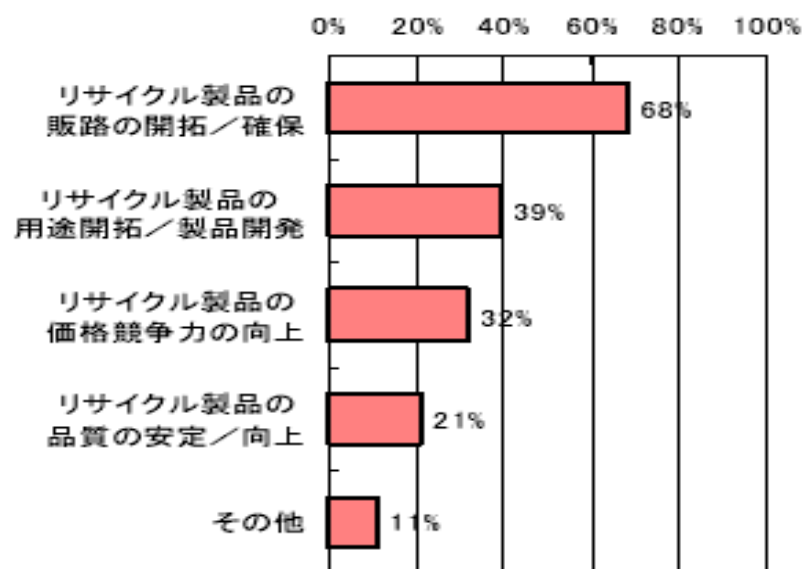


入口出口問題に関するアンケート結果

現時点での事業実施上の課題
原料供給(確保面) N=38



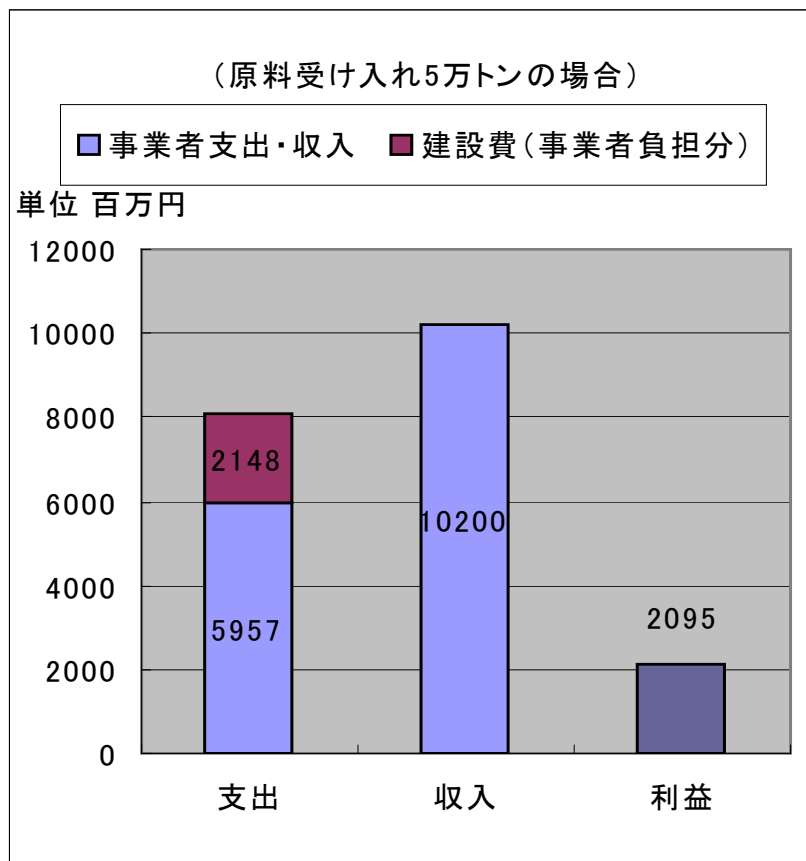
現時点での事業実施上の課題
リサイクル製品の販売面 N=38



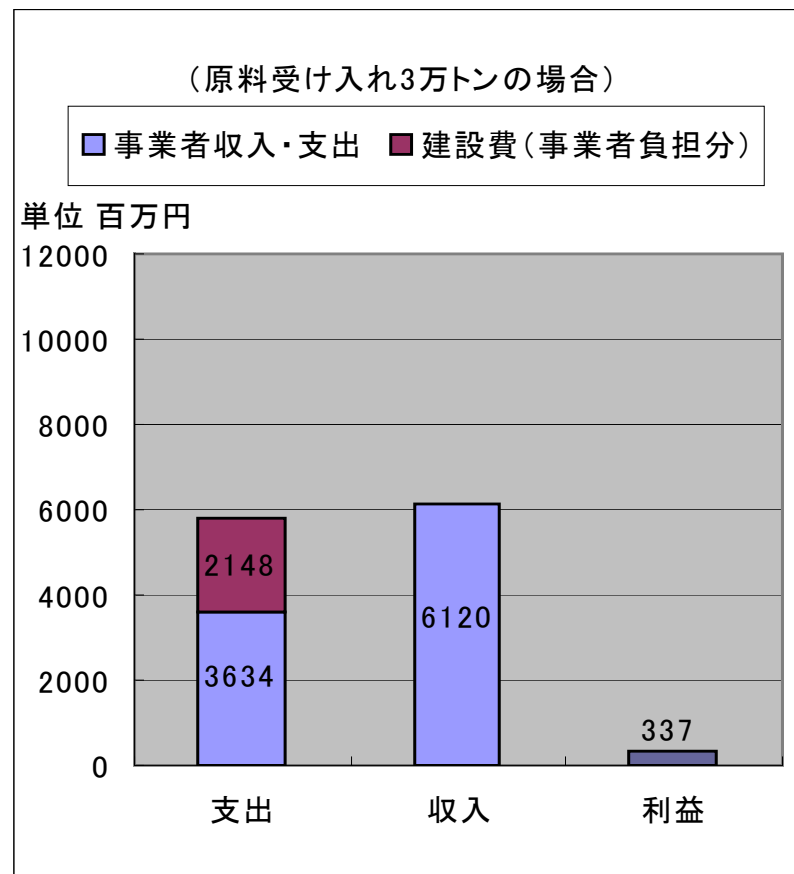
産業構造審議会環境部会産業と環境小委員会

『第一回地域循環ビジネス専門委員会配布資料』

2-3 入口問題と事業採算性 事後評価書から



左図 経済産業省(2003a)



右図 我々の計算

■ 第3章 ソフト補助事業の修正に向けた留意点

- 3-1 入口問題とソフト補助事業
- 3-2 自治体の財政状況
- 3-3 事前補助と事後補助
- イギリスの地方自治体補助制度

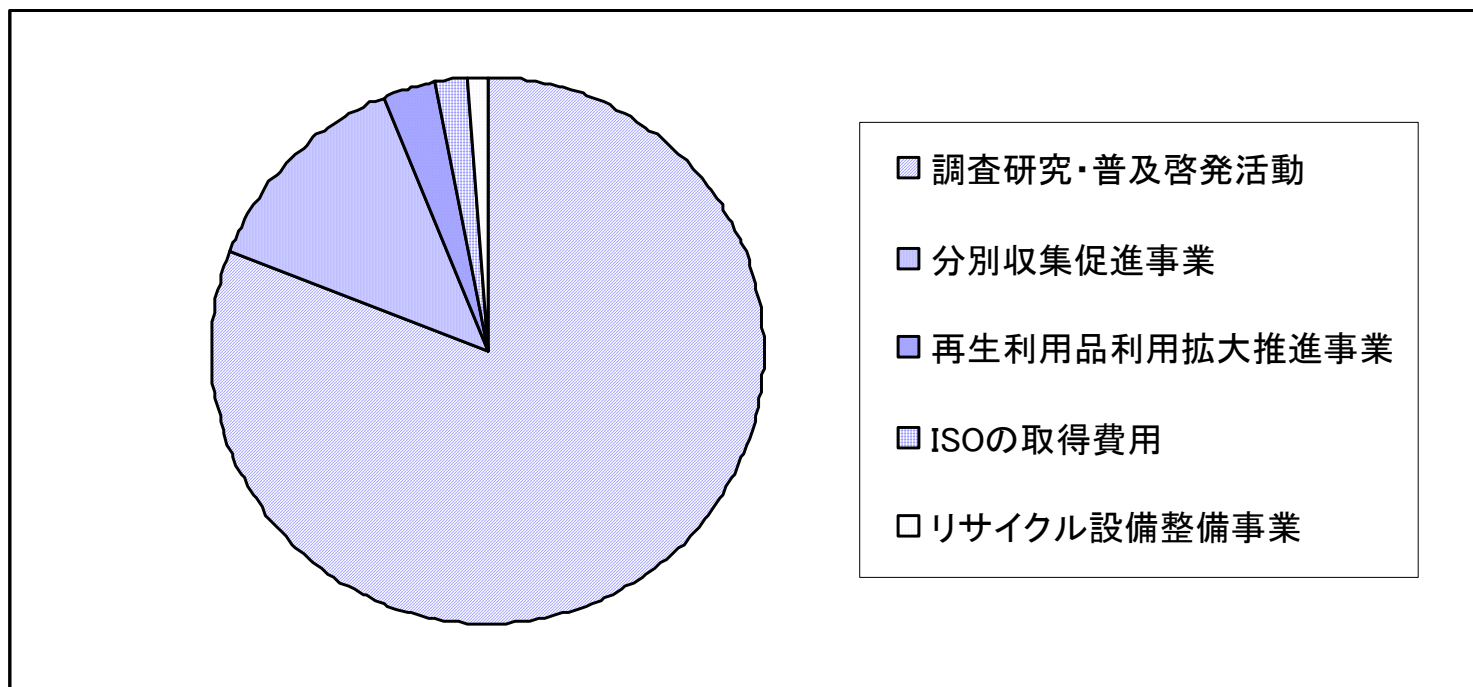
■ 第4章 提案:ソフト補助事業の修正

- 4-1 提案の枠組み
- 4-2 実現可能性の検討

第3章ソフト補助事業の修正に向けた留意点

3-1 今後のソフト事業のあり方 ～原料確保に寄与するソフト事業～

- ソフト事業の内訳(全部で99件)(2003年11月現在)



3-2 自治体の財政状況

Q. 追加的ソフト事業は財政的に可能か？

A1. 3つの自治体が財政上の理由により追加的ソフト事業は困難であると明確に回答している。

(自治体へのヒアリング(回収率11/19) より)

A2. 自治体から最低規模(100万円)のソフト事業でさえ財政上の理由により実施できないという声が寄せられている。

(経済産業省へのヒアリングより)

参考：ソフト補助率は1/2以内。

ソフト補助事業の規模は200万～2000万円。

3-3 事後補助：イギリスの地方自治体補助制度

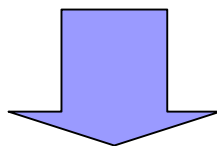
- 2002年度より「廃棄物最小限化・リサイクル基金」
リサイクル施設の整備など特定の事業に対する補助
- 2005年度より「廃棄物処理パフォーマンス補助金」
(2004年1月に協議開始)
各自治体の一般廃棄物のリサイクル実績に基づく補助金

目的：① リサイクル率の向上、又は高いリサイクル率の維持
(実績の確保)

② リサイクル目標達成の手段を限定しない。
＝補助金の用途を限定しない。(柔軟性)

エコタウン事業への適用

1997年～リサイクル技術の顕在化を中心とした環境産業の育成支援



2004年以降～リサイクル実績の確保＝入口問題の解決

※リサイクル事業は不確実性が高いため、政策に柔軟性をもたせるといふ姿勢が不可欠である。平成16年度のエコタウン事業の修正に伴って、私たちは**ソフト補助事業の修正**を提案する。

第4章 提案:ソフト補助事業の修正

- 留意点:
- ① 原料確保に寄与するソフト事業
 - ② 自治体の財政状況の考慮
 - ③ リサイクル実績の確保(事後補助)

提案の枠組み:

「原料確保に寄与するソフト事業」(①)を国のソフト補助リストに追加し、事後補助枠 (②③)を設ける。

注)その他のソフト補助事業には事後補助枠は設けない。

事後補助枠の規定

- ①補助率 : $0 < X \leq 1/2$ (事前補助の補助率: 1/2)
 - 注) 事前補助は従来どおりであり、事後補助は追加的補助を意味する。
- ②承認基準: 上記のソフト事業による原料確保の「実績」
- ③対象者 : 原料確保面で問題を抱える事業者
(原料確保が計画量に満たない事業者)
のいる自治体
- ④期間 : エコタウン補助事業の実施期間(5年間)

実現可能性の検討(事後補助について)

①補助率 : $0 < X \leq 1/2$ の範囲内の一つの水準
(事前補助の補助率: $1/2$)

→事前補助率 $1/2$ は上限。

よって、事後補助枠は別の枠組みとする必要がある。

イメージ図:

原料確保に寄与するソフト事業

事前補助(1/2)

事後補助($0 < X \leq 1/2$)

実現可能性の検討

②承認基準：当ソフト事業による原料確保の「実績」

「実績」とは...

- ・ 原料の量・質の改善の度合い
- ・ それによる事業収支改善の度合い 等

③対象者：原料確保面で問題を抱える事業者（原料確保が計画量に満たない事業者のいる自治体

※計画収集量を高く見積もるインセンティブに対しては、計画収集量が満たされなかった場合の困窮度を事業収支の点で比較し、より困窮度が高い案件を選定すればよい。

事後補助のイメージ図

